

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成29年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	493,461		
社会保障施策に要する経費（歳出）	5,440,845	493,461	9.1%
3款 民生費	5,241,371	458,523	8.7%
1項 社会福祉費	3,312,959	379,096	11.4%
1目 社会福祉総務費	1,088,533	145,686	13.4%
国民健康保険特別会計繰出金	464,155	32,574	7.0%
介護保険特別会計繰出金	624,378	113,112	18.1%
4目 障害者自立支援費	809,568	37,038	4.6%
介護給付費	486,611	22,263	4.6%
訓練等給付費	294,640	13,480	4.6%
自立支援医療費	28,317	1,295	4.6%
7目 福祉医療費	681,410	80,813	11.9%
福祉医療費助成事業	681,410	80,813	11.9%
11目 後期高齢者医療費	733,448	115,556	15.8%
後期高齢者医療事業	733,448	115,556	15.8%
2項 児童福祉費	1,425,871	64,395	4.5%
3目 保育所運営費	21,236	3,139	14.8%
低年齢児保育促進事業	8,172	748	9.2%
障害児保育対策事業	13,064	2,391	18.3%
4目 児童手当等費	1,167,840	32,774	2.8%
児童手当費	1,167,840	32,775	2.8%
5目 児童扶養手当等費	230,961	28,227	12.2%
児童扶養手当給付費	230,961	28,227	12.2%
6目 母子福祉費	5,834	255	4.4%
高等技能訓練促進事業	5,834	255	4.4%
3項 生活保護費	502,541	15,032	3.0%
2目 扶助費	502,541	15,032	3.0%
生活保護扶助費	502,541	15,032	3.0%
4款 衛生費	199,474	34,938	17.5%
1項 保健衛生費	199,474	34,938	17.5%
3目 予防費	162,323	29,706	18.3%
予防接種事業	162,323	29,706	18.3%
5目 健康づくり対策費	37,151	5,232	14.1%
健康増進等事業	37,151	5,232	14.1%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。